

会 議 録	
会議名	令和５年度丸亀市福祉推進委員会（第３回丸亀市介護保険事業計画等策定委員会）
開催日時	令和５年１２月２８日（木）１４：００～１５：００
開催場所	丸亀市役所２階２０１・２０２会議室
出席者	出席委員 北川委員、武田委員、香川委員、進委員、糸川委員、藤田委員、木下委員、森委員、宮武委員、古賀委員、米本委員、近石委員、鎌倉委員、濱野委員 １４名 欠席委員 吉田委員、金丸委員　　２名 事務局 健康福祉部長　奥村、高齢者支援課長　堀瀬、地域包括支援センター所長香川、高齢者支援課　横井
次第	１　開会 ２　議事 （１）第１０次丸亀市高齢者福祉計画及び第９期丸亀市介護保険事業計画（素案）について ３　その他 ４　閉会
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の趣旨
事務局	皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 定刻になりましたので、進めさせていただきます。 事務局からご参会の皆様にお願いがございます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードに切り換えてください。 また、本日の会議の内容につきましては、本市ホームページ等で公開いたしますので、あらかじめご理解ご協力をお願いします。なお、ご発言の際にはマイクを使用してのご発言をお願いします。 それではただいまから、令和５年度丸亀市福祉推進委員会、令和５年度第３回丸亀市介護保険事業計画等策定委員会を開催いたします。 最初に丸亀市附属機関設置条例第一条別表の規定により、会議の成立に

	は審議会委員の半数以上の出席が必要となります。 委員定数は 16 名で、本日 14 名の委員が出席しておりますので、本会は成立いたしますことをご報告申し上げます。 ここで、健康福祉部長の奥村からご挨拶を申し上げます。 【部長挨拶】
事務局	それではここからの審議は丸亀市附属機関設置条例第 7 条の規定に基づき、会長が議長となり議事進行を行いたいと思います。 それでは北川会長、よろしくお願いいたします。
会長	それでは早速始めていきたいと思います。 議題（1）第 10 次丸亀市高齢者福祉計画及び第 9 期丸亀市介護保険事業計画について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【資料説明】
会長	今の説明にご意見ご質問がありましたらお願いします。
古賀委員	施策の展開において指標が設定されてない項目がいくつかあります。今後、進捗管理をしていく上で指標の設定がない取り組みについてはどのような観点から評価をすることになるのかをお示してください。
事務局	指標につきましては数値的な目標というのが基本的なところになろうと思います。今回指標のない部分につきましては、毎年度実績報告をさせていただく中で、こういう事業を実施し、こういう成果がありましたというような形でお示しをさせていただくようになりますので、それを踏まえて評価をいただくようになると思っております。
副会長	52 ページの災害時の高齢者支援について、福祉課と兼ねていると思うが方向性は。介護事業所において B C P が義務化されとのことだがどのような形になるのか。
事務局	災害時等の高齢者の支援については、障害者等の支援も含め行われてい

	ることから、福祉課と連携し避難行動要支援者を対象に私の避難計画を案内し、平常時の見守り等で活用しています。回答率はまだまだ 100%には至っておりませんので、今後進めていきたいということで高齢者支援課と福祉課と連携しながら行っている状況です。 もう 1 点介護事業所の B C P につきましては、今年度末までに策定することが義務づけられています。事業所でも鋭意努力しており、市においても BCP 策定講座を行い事業所支援を実施いたしました。社会福祉協議会でも BCP の研修会を実施していただき、そちらも活用して今年度末までに各事業所において準備が整うものと考えています。
副会長	名簿は福祉課から 6 月末に説明を受けて、預かっています。それを基に、避難行動要支援者の避難訓練を 9 月に行いました。民生委員や福祉ママが自分の地域の中から対象者を選び、その人をモデルにして具体的な図上訓練を行いました。実際の災害のときには、申請がなくても支援しないといけないというようなことを申し合わせながら行いました。個人情報の関係があるので、普段は保管管理している状況ですが、今後どのような形で生かしていくかということを一層進めなければならないと感じています。
事務局	危機管理課も含め関係課と連携しながら、今のご意見も踏まえ、皆さんが使いやすいように仕組みを深めて参ります。
濱野委員	31 ページでヤングケアラー、8050 問題とあるが、前回、項目が削除されたと思うが、この部分は残っている。他の項目で対応するということでしょうか。
事務局	ヤングケアラーの件につきましては 50 ページの包括的な支援体制の強化、重層的な支援体制の中でヤングケアラーの対応をさせていただくこととしています。重層的な支援体制整備の中で執り行っていくということで、施策の体系の中からは外させていただきましたが基本目標のところでは残しています。
鎌倉委員	38 ページで介護サービス事業者の人材不足は依然として厳しい状況が続いて、人材育成や定着が必要だということですが、このところ本当に日

	本人の職員が入ってきません。さぬき福祉専門学校には日本人はほとんどいません。また、宇多津の香川短期大学に専門学部があったのですがそこは閉鎖しました。中讃地区で人材育成しているところは珠光園だけですが、そこも外国人ばかりです。外国人で一番多いのがベトナム、次にインドネシアです。技能実習生という形で入ってきます。ところが技能実習生制度は来年の4月から廃止されます。東京や大阪に介護職員が集中したり、結婚等ですぐに辞めてしまう状況が起こり始めています。ですので、定着してくれるための補助があってもいいと思う。また、給料面でも東京や大阪よりも劣っている。最低3年は定着してもらいたい。香川県は非常に住みやすいところですので、アピールしてもらいたいと思います。それから、日本人の人口の問題があります。毎月香川県から人口統計が出ています。そして数日前の四国新聞に2020年から2050年で香川県の人口が70万になるという記事が出ていました。丸亀市は減少率が13%ぐらいでしたが、39%という自治体もありました。高齢者福祉計画や介護保険事業計画という枠には入らないけれど、人口減少をいかに止めるかというようなところを大きな課題として取り組んで欲しいと思います。
事務局	人材不足に対するてこ入れはこちらの方でも検討する必要があることは十分承知しております。これ以上減少しないように、何らかの支援ができるように検討していきたいと思っています。人口ビジョンにつきましては、秘書政策課で取り組んでいます。
会長	生涯学習センターが閉鎖されますが、市民会館がそれに代わるものになりますか。
事務局	建設中の市民会館は生涯学習機能を包括しています。
藤田委員	老人会会員は全国的に減っています。新しい人がなかなか入らない。どうしたら入ってくれるかみなさんからご意見をお伺いしたい。
副会長	地域活動を行うとやりがいを持てるのではないか。
事務局	今後の予定をお伝えさせていただきます。今回審議していただいた内容や、国から示される報酬改定を踏まえた修正を行い、令和6年1月からパ

	ブリックコメントを実施します。そして次回開催はパブリックコメントの結果の報告などを行い、最終的な内容の審議を行いたいと考えています。 本日はありがとうございました。
--	--